

2021年度のはすが丘自治会専門部 役員・部員が決まりました

区分	役員(区長)		部員(組長)				事務局 役員	主な役割
	役職	氏名	区	氏名	区	氏名		
社会福祉部	部長	近藤美代子(4区区長)	1	山城 隆俊	7	原田 正幸	原 田 舂 本	ふれあいサロンの企画運営
	副部長	寺西由利江(10区区長)	2	藤井 洋治	8	中本 美穂		
			3	丹羽 昌子	9	石田 一洋		
		麻生 浩司(12区区長)	4	大谷 康子	10	上元 未来		
			5	増田 洋介	11	児桜 孝彦		
			6	迫田 嘉弘	12	後藤 勇		
環境衛生部	部長	宮濱 芳文(7区区長)	1	角田 頼之	7	鳥形 哲也	山 根 川 上	夏季・冬季一斉清掃、 太田川クリーンキャンペーン
	副部長	都間 三貴(3区区長)	2	竹原 伸也	8	津江 静夫		
			3	徳永 紀行	9	西田 明美		
		石井 弘之(6区区長)	4	水野 和仁	10	福岡 宏		
			5	平井 邦弘	11	中山 憲二		
			6	大川 孝之	12	岡田由紀江		
文化体育部	部長	赤瀬 安一(5区区長)	1	佐伯 博子	7	田中 修二	小 野 水 田	交歓グラウンドゴルフ大会、 学区健康ウォークへの協力
	副部長	日山 昭二(1区区長)	2	山崎 民子	8	伊藤 崇		
			3	山本 明子	9	木村 隆治		
		國廣 朋恵(2区区長)	4	竹石美代子	10	深田 繁己		
			5	竹内 克治	11	榎 洋光		
			6	神田 博	12	仲井 豊		
防犯対策部	部長	山内 正晃(11区区長)	1	三好 貴直	7	三瀧 恒雄	都志見 藤 井	主要行事での交通安全確保、 危険個所の点検等
	副部長	小笹貴美恵(8区区長)	2	国岡 重勝	8	野村 富雄		
			3	小谷 有弘	9	河村由香里		
		宮本 隆之(9区区長)	4	南崎 浩樹	10	市川 隆治		
			5	武田 美恵子	11	吉田 克志		
			6	江川 嵩佳	12	北岡 嘉弘		

今年度の自治会行事について

昨年は、新型コロナウイルス対策のため自治会の主要行事はすべて中止しましたが、現在の感染状況は昨年以上となっています。5月16日には広島県に緊急事態が宣言されたことから、その後感染者数は減少していきましたが、昨年に比べると感染者数が多い状況が続いています。広島市からの要請があり、例年6月中旬に行っていた自治会費等の集金も当面見合わせました。6月に入り、広島市内の感染者数も減少が続き、緊急事態も6月20日に予定通り解除されたので、6月下旬から7月上旬にかけて会費等の集金をしていただくことにしました。

今後の行事は、ワクチン接種の進み具合を見ながら、開催の可否を決めていくこととなりますが、

- 夏祭りの開催は見合わせます。
- ふれあいサロンは、ワクチン接種が進んでから、開催計画を立てることにします。
- 敬老祝賀会、秋祭り、グラウンドゴルフ大会等については今後実施の可否を検討します。

いずれにしても、今後、年少者を含めてワクチン接種が進まないと、例年通りには開催できないと考えています。

(広告)

地域の子育てを応援します

園開放…毎週月・水・金曜日

10時～12時 親子でどうぞ!!

一時預かり…子どもを預ける人がいない

そんな時お預かりします(有料:要予約)

トムソーヤ☆きっず…月1回未就園児のクラス

親子で楽しく遊びましょう

(対象2.3歳児:要予約)



学校法人 翠光学園

すいこう認定こども園

お問い合わせ

〒739-1734 広島市安佐北区口田5丁目17-19

082-842-2700

園舎建替えのため、令和3年3月から令和4年1月までは、真亀幼稚園跡地で保育をしています 住所 真亀5丁目29-1



広島信用金庫 高陽支店

〒739-1734
広島市安佐北区口田3丁目1-35
TEL: (082)-843-2511
FAX: (082)-843-9219

公園の一斉清掃は中止します。

7月4日(日)に予定していた公園の清掃は中止します。
当日は午前8時から自宅周辺の清掃のみお願いします。
(ゴミは各自で処理してください。)
また、自治会館の清掃も見送ります。

組長会について

組長会議は、例年6月上旬に行い、組長の役割等の説明をしますが、去年に引き続き、今年も新型コロナウイルス感染予防のため中止しました。

有価資源物の回収方法が変わります

現在は、資源ごみの日にごみステーションの横に、本田春荘商店が買取を行う新聞、雑誌、スチール缶、アルミ缶、段ボールをまとめて置き、午前中に本田春荘商店が持ち帰り、午後から広島市が残ったものを含めてまとめて持ち帰っています。これは、午前中に本田春荘商店が持ち帰ることを前提とし、広島市が配慮して午後収集を行っているものです。

今年4月に、市の資源ごみの回収日に資源ごみを持ち去ることを全面的に禁止する条例改正が行われ、10月からは資源ごみを持ち去った者に20万円以下の罰金が課されることになります。

このことから、4月に事務局役員3名で広島市(環境事業局業務第一課)に相談に行きましたが、広島市からはごみステーションとは別のところに集めるとしても、資源ごみと同じ日に業者を使つての自主回収はしないよう指導を受けました。

広島市の調査によると、自主回収をしている自治会等は大型ごみの日が48%、土曜日又は日曜日が32%、資源ごみの日が9%だとのことで、ごみステーションを使わない大型ごみの日が土日に変更するよう求められました。

また、市の調査では、各家の前を収集場所に行っている自治会等も21%あるそうです。

本田春荘商店によると、大型ごみの日や土曜日は多くの自治会・町内会で自主回収しており、新たに丘自治会を加える余裕は本田春荘商店にはないとのことでした。また、日曜日は週1回の休日だから収集はできないとのことでした。どうしても、大型ごみの日や土曜日に収集するとすれば現在のようにゴミステーションを回って集めることは困難で、公園に時間を決めて集める等の方法などを検討する必要があるとのことでしたが、丘全体で高齢化が進む中、公園だけで回収するという方法をとるのは無理ではないかと考えています。

現在、他の回収業者で対応できるところがないか、当たっているところですが、近年古紙の価格低下により撤退する業者も多いとのこと。自治会に入る有価資源物売却収入も、

2017年度 817千円

2018年度 733千円

2019年度 394千円

2020年度 164千円

と、年々減少しています。罰金の適用が始まる10月までの間で検討していきますが、有価資源物の自主回収を止めることとなるかもしれませんので、現在までの状況をとりあえずお知らせすることにしました。

自治会費等の集金について

例年自治会費と赤十字募金を集めていたのですが、今年から公衆衛生推進協議会の募金を合わせて集めていただくことにしています。昨年までは1戸当たり50円を会費の中から払っていましたが、団体に確認すると、金額も含めて任意の募金であることが分かりましたので、赤十字募金と同じ扱いに変更するものです。

また、昨年は主な行事を行わなかったため、剰余金が増えたことから、2月に実施したアンケートに基づき、一部を積立金にするとともに、自治会費の減額を行います。総会の書面表決で決まったとおり、今年度の自治会費徴収額は年間3,000円です。年2回に分けて集金する組の場合は、1,500円を今回と10月に集めていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。



浄土真宗 本願寺派
善性寺落合院

☎ 082-847-4048

広島市安佐北区落合南7丁目13-6

- 「家族葬」安心で格安なご葬儀がお寺で出来ます
- 「事前相談」をお受けしております
- 「納骨堂」があります ご利用ください

ご葬儀・ご法事・お仏壇(入仏壇じまい)・お墓(納骨・墓じまい)等 何でもご相談ください

